

嘘の基準

——話し手側からの視点——

Criteria of lie

—from the viewpoint of speakers—

村越 行雄

Yukio MURAKOSHI

要 旨

「嘘」という言葉の日常的使用における曖昧性を解明する意味で、最初に話し手側の立場に限定し、その上で11の基準に基づいて分析を実施した。具体的には、非事実性（反事実性）、自己認識性、意図性、欺瞞性、隠蔽性、目的性、悪意性、不利益性、自己保護性、拡張性（連鎖性）キャンセル性（修正・訂正、取り消し・撤回）の11基準である。以上の分析によって、全てが解明されるというわけではない。更なる基準の追加、聞き手側からの視点、1対1の関係以外の1対複数、複数対複数などの分析が必要になってくると言えるからである。ただ、嘘の解明を厳密にすることが果たして必要なのか、むしろ曖昧さこそその本来の意義があると言えないのか、その他の疑問が当然生じてくるのであり、従って今回の分析は、それ以降に続く分析の第1歩としてではなく、あくまでもこれ自体で完結する分析として位置づけられるものである。更なる展開は、全体的な方向性を見た上でのことになろう。

1 はじめに

「嘘」という言葉は、日常的には非常に曖昧に、かなり広範囲な意味合いで使用されている。それは、嘘という現象が日常生活に深く根付いたものであり、頻繁に遭遇するものだけに、様々な問題を引き起こす原因ともなっている。使用頻度の高い、生活に根付いた現象、そしてそれに類似した現象などを全て「嘘」という言葉で表現し、真実あるいは事実という極にあたかも対比するかのよう、対極として分類されているようにも考えられる。しかし、その内容を見ると、一様なものではなく、異質のものがバラバラに混在している状態であることが理解できる。そこで、今回は「嘘とは、何か？」に答える為に、嘘の基準として想定できるものを分析し、そこからある種の答えを探り出すことを目的にしていくことにする。なお、今回はあくまでも試論としての位置づけで行うことにし、網羅的、包括的な分析は今後の課題として残すことにする。

2-1 嘘の基準——話し手側の立場

嘘という言葉を使用する際の基準は、何であろうか？ つまり、嘘という現象をどのような基準で捉えることができるのであろうか？ そして、嘘の基準が明確になれば、嘘という範疇に何が入り、何が入らないかがわかってくるであろう。最初に、ある話し手がある聞き手に言葉で嘘を言う関係を設定し、その中で分析していくことにするが、話し手側の立場からの視点と聞き手側の立場からの視点とは、区別して分析していく必要がある。両者の立場の相違によって嘘の判断が食い違ってくるからである。本稿では、話し手側の立場の視点から分析していくことにする。

2-2 非事実性（反事実性）

嘘の最も基本的な特徴付けは、「事実と反する」、「事実とは異なる」、「事実ではない」という非事実性あるいは反事実性にあると言える。もし事実であったり、真実あるいは真理であったりするのであれば、嘘ではないことになる。真と偽という両極の一方の極の位置を占めることになる。しかし、現実世界では、あらゆる現象を単純に真か、偽かに分けることは困難であり、不可能と言えるかもしれない。少なくとも、科学的で、客観的な検証性が要求されるのであれば、真偽の判断がいかに難しいかは誰もが理解できるものであろう。従って、事実性と非事実性の対比は、どこで境界線を引くかが非常に困難であり、両者のいずれかに明確に属することが確定できない場合も考えられ、曖昧な部分を多く残した形になってしまう。

ここでは、話し手側の立場からの視点を中心に分析していくことにする。客観的な事実関係は別にして、話し手本人が非事実であると信じ、それを事実であるかのように聞き手に言葉にして言うことで、嘘をついたと思うことが重要になる。なお、そのような信念が個人のレベルで、本人がかつてにそう信じ込んでいる場合もあるであろうし、またある地域特有のもの、ある時代特有のもので、それを個人が受け入れて、そう信じ込んでいる場合もあるであろう。いずれの場合であれ、話し手本人が非事実を事実として言うところに嘘の基準がある。

2-3 自己認識性

嘘をつく人が、非事実性を知らなかったり、事実であると信じている場合には、少なくとも本人にとっては、嘘をついたことを認識はしていないであろう。本人が非事実性を知っていたり、信じていたりして、自らが認識し、その上で相手に事実であると伝えることが必要である。従って、本人が間違えて事実を非事実であると信じ、自ら非事実性を認識する限り、本人にとっては嘘をついたことになる。過去の現象について、ある話し手の個人的な間違えて非事実性を信じ、

自ら認識しても、また発話時点で、科学的・客観的に非事実とされていたものが、後日科学者などによって事実であると証明されても、発話時点を対象にする限り、本人は非事実性を信じ、自らそれを認識しているのであり、嘘ということになる。ここで重要なのは、話し手側の立場で、ある特定の時点で、そしてある特定の地点で、嘘の発話が遂行されるということである。歴史的（時間的経緯）に、科学的発見によって事実関係が変更になっても、地理的（空間的距離）に、事実関係の認識が異なっても、ある話し手がある時点で、ある地点で、ある聞き手に自ら非事実性を信じ、認識した上で、事実であると言えば、本人にとっては嘘をついたことになる。

話し手個人にとって嘘をつくという行為は、本人の意識の領域の問題であって、非事実性と信じていながらも、それを事実として言うということを実行することで成立するものである。だからこそ、そこに罪の意識、罪悪感などが生まれてくるのである。また、話し手が嘘を言ったつもりが、真であったり、嘘が真になったり、逆も同様で、発話の時点と地点をある一点に限定せずに、時間的・空間的な幅を入れてしまうと、嘘の境界線は非常に曖昧で、不確定なものになってしまう。さらに、少なくとも日常的な世界では、科学的・客観的事実関係に基づいているというよりは、個人の信念に基づき、しかもその個人の信念が多くの場合、本人が生活している時代と地域に広く定着した信念に強く影響されることになり、その意味で、特定の時代と地域の信念に基づくものと言える。

自己認識なしに、無意識に非事実性を言うことは、嘘ではないことになる。自己認識を制限あるいは阻止する要因は、内的にも、外的にも数多くある。何らかの理由で、つい口から出てしまったりする内的な要因であったり、お酒や薬物などによって、暴力、脅しなどの強制力によって言ったりする外的な要因であったり、個々の事例を調べれば、非常に多くのケースが検出されるが、これら全てが嘘ではないと断定できるかは問題となろう。その典型例は、酒である。酒を飲んで、酔っぱらって言うことが、全て「酒の上で」という理由で帳消しになり、何でも許されるのかは、反論者も多くいると思われる。ただし、話し手側の立場から言えば、たとえ他人がどう捉えようと、本人にとっては嘘をついたとは考えないし、よく覚えていなかったり、最悪の場合は、何を言ったのか覚えていなかったりして、嘘をついたとは感じないのである。

2-4 意図性

話し手が非事実性を聞き手にあくまでも意図的に言って初めて、嘘をついたと捉えられる。意図的と非意図的の区別は、個人本人にしか分からない内面の領域で、それ以外の人は外から見る限りでは、意図的に言ったのか、非意図的に言ったのか、どちらなのか判断ができず、何らかの手がかりを利用して推測するしかなく、はっきりしない部分が多く残ってしまう。聞き手側の立場に立てば、発話そのものの内容と発話状況全般から判断するしかないのである。しかし、話し

手側の立場からすれば、意図的に言うか、非意図的に言うかでは、根本的に異なるものとして捉えられているのは、確実である。つまり、結果的には非事実性では同一でも、初めから分かって嘘をついたのか、知らずに嘘をついたと思われてしまったのか、本人にとっては大きな違いがあるのである。

非意図性については、上記の要因のように、外的な要因であれば、お酒、薬物のような物理的に確認できるものであったり、暴力、脅しのような行為も客観的に確認することができるが、内的な要因の場合は、そう簡単に確認することはできない。例えば、話の最中、つい調子に乗って、事実でないことを事実であると言ってしまふことがある。行ったことのない有名レストランに行ったとか、意図的に嘘を言うつもりではなく、話の盛り上がりの中で、つい口から出てしまったりする。また、話の流れの中で、意図的ではないが、非事実を事実であるかどうかと聞かれて、「はい」と言ってしまったりする。しかし、これらの問題は非常に微妙で、聞き手側は勿論であるが、話し手本人にとっても、ある時点のある地点の発話が意図的であったか、非意図的であったか、はっきりしない時がある。それは、酒、薬物などもなく、精神的な欠陥などもなく、全くの正常な時でも起こりうることである。小さな出来事では起きやすく、大きな出来事では起きにくいということも、一理ある。過去の小さな出来事は、たとえ数時間前のことであっても、自分の意識状態がどうであったかはっきりと覚えていないことがあるが、大きな出来事は印象が強く、鮮明に覚えていることがある。しかし、大小に関わらず、自分に都合の悪いことは、わざとではなく、非意図的に、無意識の内に、覚えていないこと（あるいは、無意識的に、覚えてないと思いついでいること）があることは、確かである。ともかく、意図性の問題は、聞き手側だけでなく、話し手側にも不明な点があるが、話し手本人が意図的に伝えるということは、嘘の基準としては必要である。

2-5 欺瞞性

話し手が非事実を言っても、それが相手の聞き手をだましたり、欺いたりするものでない限り、嘘とすることはできない。だます行為を全く伴わない嘘が、果たして存在するのか疑問であろう。相手をだましたくないのなら、初めから事実を言えばいいわけで、非事実を言って、事実であるかのように思い込ませおきながら、だます気はなかったとは言えないであろう。ただ、「嘘をつく」と「だます」が、意味領域においても、使用範囲においても、全く同一であるとは言えない。一例を挙げれば、だまし絵、その他類似のものなどのように、目の錯覚を利用した、さまざまなものに見えるようにさせる現象がある。それ以外でも、視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚の五感の錯覚による現象は、私たちにとってすでに日常的なものになっている。味覚の錯覚を利用して、幾つかの食品を合わせて、予想外の別の食品の味にさせたり、また聴覚の錯覚を利用して、目を

閉じて、音を聞いて、別の場所にいるかのように感じさせ、リラックスさせたり、触覚の錯覚で、目を閉じて、手で触れてみて、全く異なるものを想像したり、5感の錯覚による現象は、数多く存在しているし、日常的にいつも体験している。

錯覚、幻覚、妄想などは、だましという現象を生み出すものであり、人間の五感を含めて、自然界には多くのだましの現象が存在している。それらは、人間個人が主体的に行動する範囲を超えたところにあるものと言っていいであろう。もしそうであれば、だますという現象は、人間個人がだます場合だけでなく、人間の五感という感覚がだます場合もあれば、自然が人間を様々なだます場合もあることになり、だますという言語表現であっても、だますという行為であっても、それらの適用範囲は非常に大きく、奥行きのあるものになっている。

また、錯覚、幻覚などは、だまされたと気づいた後でも、たとえ再度あるいは何度試してみても、やはりだまされてしまうという客観性があると言えよう。よく使用される例であるが、まっすぐの棒を水に入れて、曲がって見える像、そして実際に曲がっている棒の像について、目の網膜に映し出されるイメージは同一で、どちらがどちらなのか識別できないことがある。また、光や影の錯覚で、何度見てもある種の物体に見えたりすることがある。このような錯覚の現象は、科学的にも実証できるし、勿論科学的に再現する事もでき、何度見ても、誰が見ても、同じ現象が現れるのであり、そこにある種の客観性があると言えるのである。しかし、妄想などのように、とくに人間の意識の中の問題（潜在意識、無意識など）については、科学的に再現できるものでもなく、何度試しても、誰が試しても、同じ現象が現れるわけでもなく、その意味では、科学的な再現性がないという理由で、客観性が欠けていると言えるかもしれない。また、潜在意識・無意識の中では、だましそのものの存在も認識できない状態にあり、何が事実で、何が非事実なのか、その判断自体が不可能な場合も勿論ある。

心理的でもあり、また個人差もあるが、「嘘をつかれた」あるいは「だまされた」と相手から言われた時、後者の方が言われた本人にとって、非難、攻撃などの衝撃がより大きいように思われる。非難性・攻撃性について、心理的な衝撃度で比較すれば、だます行為の方が嘘をつく行為よりも大きいと感じるのが一般的な傾向であろう。ただし、これには嘘という言葉の使用が曖昧で、広範囲である為に、使用状況によっては好意的に受け取られることもあることから起因しているのであろう。また、私たちの一般的な感じでは、嘘をつかない人はいないとか、嘘なしには生きていけないとか、嘘との関わりの深さを信じていることもあろう。それに対して、だまさない人はいないとか、だましなしには生きていけないとか、だましの必然性を全面的に受け入れることはなく、特定の人々とか、特定の状況でのみ使用されるという認識の方が強くなっている。

いずれにせよ、嘘は、人間個人が言ったり、嘘泣きのように、個人が主体的に関われる行動が主であるが、だましでは、人間個人が言うだけでなく、個人が主体的にはどうすることもできない、五感の錯覚、さらには人間を遙かに超える自然界の現象までが含まれることとなる。そして、

人間の言語使用に限定して考えると、両者が重複部分が大きく、しかも根本的な部分でつながっていると言える。

2-6 隠蔽性

嘘をついたが、相手に嘘であると分かってしまったケースは、どうであろうか？厳密に分析するれば、少なくとも2つの問題が関係している。1つは、嘘が成立したのか、それとも成立はしたが、成功しなかったのか、つまり成立と成功の条件の問題である。2つ目は、話し手本人が相手に分かるように言ったのか、それとも分からないように言ったが、結果的に分かってしまったのか、つまり意図的に隠すかどうかという隠蔽性の問題である。ここでは、隠蔽性を取り上げることにする。勿論、隠蔽性に関係する限りにおいては、成立・成功の問題も少し触れることになる。

本人が非事実を認識し、それを相手に事実であるかのように信じさせるケースでは、相手が完全に信じ込むように隠すのか、最初から相手に悟られるようにするのかという隠蔽性の有無に関係するものもあれば、どこまで、どのくらいまで隠すのかという隠蔽性の範囲に関係するものもある。隠蔽性の有無については、最初から隠蔽性が全くなく、相手に発話内容が非事実であることを明らかにしている以上、たとえ事実であるかのように言っても、冗談か何かと思われるであろうし（もし明らかな嘘の存在を認めるのであれば、明らかな嘘あるいは冗談ということになる）、隠蔽性の存在を最初から認めることで、一般的に嘘と言われるものが浮かび上がってくるように見える。冗談、からかい、おどけなどでは、非事実と事実のギャップに基づく場合（勿論、それ以外にも、冗談、からかい、おどけなどの要素は多くある）を例に取れば、発話内容が非事実であることが相手に明らかである必要があり、そうでなければ冗談にも、からかいにも、おどけにもならないのであって、意図的に隠さないという非隠蔽性が重要になってくる。冗談やからかいのつもりで言ったことを相手が真に受けしまうと、最悪の事態を招くこともあるでしょう。ただし、非事実と事実のギャップを根拠に、冗談、からかい、おどけなども嘘の一種として捉える人がいることも確かです。

隠蔽性が存在するとしても、その範囲は広いものになる。嘘の結果が良すぎて、その効果や影響力が大きすぎても、自己責任の大きさから耐えられなくなってしまう場合もあれば、何が何でも嘘をつき通して、嘘の最大の結果を一貫して追求する場合もあり、どこまで、どの程度まで隠蔽するかは、人それぞれであり、状況次第である。言い換えれば、どこまでも、いくらでも、際限なく、完璧な嘘を追求しない限り、そこには相手がある種の、またある程度の認識を持ってほしいという、逆説的ではあるが、期待もあると言えるかもしれない。それは、嘘が持つ本来的な危険性を人間は知っているからこそ、100%の完璧な嘘ではなく、発話時点でなくても、いつか、

どこかで分かってほしいという願望に起因しているものであろう。もしそうであれば、一方では、隠蔽性を条件にしながら、他方では、矛盾する形で、非隠蔽性も暗黙の条件（あるいは、裏条件）になっていることになる。私たち人間は、全てのものに、長期間に渡って、嘘をつき続けることも、嘘で固めることもできないのであって、その本性によって矛盾する生き方をしていると思われる。ともかく、この問題には余り立ち入らず、焦点を絞る為に、発話時点における嘘を中心に進めていくことにする。

2-7 目的性

私たちは発話内容が何であれ、ある目的を持って話している。無意識の内に、つい口から出てしまうような場合を除き、いつも何らかの目的を持って言うわけで、目的性が特徴として存在することになる。この目的性は、特殊な、限定的な目的ではなく、あらゆる目的を含む、範囲の広いものとして捉えることにする。そして、嘘を言う時、発話の一種である以上、同様に目的性を持つことになる。

どのような目的を持つ発話が嘘をつくことになるのか？日常的には、否定的・消極的な目的だけでなく、肯定的・積極的な目的までも含む、幅広い範囲で使用されている。果たして、嘘に肯定的・積極的な目的までも含める必要性はあるのか、またその必然性があるのか。最初に、話し手側と聞き手側の両者の立場から分類すると、肯定的・積極的—肯定的・積極的、肯定的・積極的—否定的・消極的、否定的・消極的—肯定的・積極的、否定的・消極的—否定的・消極的の4種類の関係が論理的には可能となる。しかし、どこまでが現実的に使用されているのか、またどこまでが嘘の範疇に入るのかは、必ずしも明確になっているとは言えない。

1番目の肯定的・積極的—肯定的・積極的の関係では、話し手と聞き手の両者が発話によって肯定的で、積極的な効果・結果をもたらされ、良い影響が与えられることになる。例えば、死を目前にした末期癌の夫に対して、妻がすぐに治って、退院できると言う場合、夫にとっては、妻の言葉を信じて、安心して治療を受けられるし、妻にとっても、夫の不安、苦しみ、失望などを見ずに済み、両者の関係は良好なものになる。2番目の肯定的・積極的—否定的・消極的の関係では、話し手にとっては、肯定的で、積極的な効果・結果をもたらすが、逆に、聞き手にとっての状況は、否定的で、消極的な効果・結果を生み出すものになり、悪い影響が出てくる。例えば、全く根拠のない儲け話を相手に信じさせ、そのことで話し手本人が利益を手に入れ、相手の聞き手が損をし、最悪の影響が生まれてくるケースなどが考えられる。3番目の否定的・消極的—肯定的・積極的の関係では、話し手には否定的で、消極的な効果・結果をもたらすが、その代わりに、聞き手には肯定的で、積極的な効果・結果を生み出すことになり、ある種の良い影響が生まれてくる。例えば、生活困窮者に対して、話し手本人も経済的に苦しいのに、お金の余裕がある

からと言って、相手にお金を与えることで、相手の聞き手を経済的援助によって助けることになるが、本人はさらに経済的に苦しくなる。困っている人を助けられたという精神的な充実感・満足感（肉親、恋人、友人などの親しい間柄であれば、一層そうなるであろう）も得られることにもなり、ある種の良い影響が感じ取られると言えるかもしれない。4番目の否定的・消極的-肯定的・消極的の関係では、話し手と聞き手の両者が共に否定的で、消極的な効果・結果しかもたらされないことになり、悪い影響が出てくる。しかし、このケースは現実的には考えにくいものであろう。相手の聞き手を否定的・消極的な状況に入れ、しかも話し手本人も同様に否定的・消極的な状況に入れられるというケースは、少なくとも発話時点に限定すれば、考えにくく、ただ時間的経緯を入れれば、時間が経つにつれて、事態も刻々と変化していくので、その中では可能となる。

目的性の4種類の関係について、1の自己肯定・他者肯定、2の自己肯定・他者否定、3の自己否定・他者肯定、4の自己否定・他者否定の関係で見れば、普通に考えると、嘘と言えるのは2のケースとなるが、1と3のケース、つまり聞き手に肯定的で、積極的な効果・結果をもたらすケースも嘘と言えるのであろうか。時々耳にする良い嘘と悪い嘘の分類を取り入れれば、2と4の相手の他者の否定を伴うケースが悪い嘘（汚い嘘、ずるい嘘など）となり、1と3の他者の肯定を伴うケースが良い嘘となろう。しかし、嘘に良い嘘というものが存在するかは疑問である。良いという評価・判断を下せば、嘘を奨励することになる。また、必要な嘘（2と4）、必然の嘘（1～4、生きていく上で、嘘をつかざるを得ないとか、嘘のない人生はないとか、嘘は人生の潤滑油であるとか）などという捉え方をすることも可能であるが、同様に嘘を奨励することになってしまう。これでは、何の目的であれ、嘘をつくこと自体を良いものとして認識し、行動するような傾向を作り上げてしまう。昔よく言われた「嘘は泥棒の始まり」は、嘘をつくことを戒め、嘘をつかひないようにしてきた社会習慣とは逆行することになる。

2-8 悪意性

話し手が聞き手に嘘をつく場合、そこには悪意があると捉えることができる。しかし、たわいない嘘、好意の嘘、善意の嘘など、悪意のない嘘として、悪意のある嘘の対極に属する嘘の領域の存在を認め、実際に言語表現として使用しているのも事実である。このことは、話し手側の立場であって、聞き手側の立場が同一であるとは必ずしも言えない。例えば、いくら話し手本人が好意の嘘、善意の嘘のつもりで言っても、嘘の発覚後、聞き手が悪意のある嘘と捉える可能性はあるし、逆に悪意のある嘘のつもりで言っても、聞き手が好意の嘘、善意の嘘と捉える可能性もあるからである。従って、悪意性は、発話時点での話し手側の意識の中でのことと言える。

発話における悪意性の有無については、たとえどんな嘘であれ、それ自体に悪意性があるとする

るのか、それとも嘘を悪意のある嘘と悪意のない嘘に分類し、両者の存在を認めるのか、いずれにするかの選択に迫られることになる。悪意性を一般的な特徴とするか、限定的な特徴とするかの選択である。前者の視点から見れば、事実は事実として伝えるべきであり、そこにこそ真理・真実が存在するわけで、それを否定して、非事実をあたかも事実であるかのように相手に信じ込ませることは、真理・真実の軽視・無視・否定につながる恐れがあり、従ってそれ自体として悪意性が存在するという考え方が成り立つでしょう。もしそうであるとするならば、話し手側の意識が問題ではなく、たとえどのように意識しようと、嘘をつくこと自体が問題で、そこに悪意があるということになる。まさに、一般的で、しかも客観的な基準になりえるものである。それに対して、後者の視点から見れば、現実世界では、全てのものが真理・真実だけで動いているのではなく、事実を事実として伝えるべきであるが、非事実を事実であるかのように信じ込ませることも必要（あるいは、必然）であり、そのような混在した状態こそが真であり、人間社会の実態があるという考え方も成り立つでしょう。そこでは、話し手側の意識が重要で、悪意があるのかどうかによって許容範囲が決まり、限定的で、しかも主観的な基準になりえるのである。

悪意性を嘘の基準とする場合でも、上記のように、少なくとも2つの解釈の仕方が可能となる。目的性の場合とは異なり、悪意性自体がある種の価値評価・価値判断を必然的に伴うものであるという捉え方が可能で、それだけに微妙な取り扱いが必要になってくる。つまり、真理・真実至上主義的に捉え、真理・真実のみが善で、それを具現化できていない現実社会（人間社会）は悪であるという善悪の評価・判断であり、道徳的になり、さらには宗教的にもつながる問題である。ここでは、道徳的・宗教的な問題としてではなく、単純に悪意（あるいは、好意、善意）という価値評価・価値判断に限定する。

発話時点での話し手側の意識の問題としての悪意性に限定して考えても、例えば、話し手本人が好意あるいは善意で嘘をつく場合、本人が勝手にそう思い込んでいるわけで、聞き手側は勿論であろうが、そうでなくても、第三者的な視点から見れば、事実を伝えないことに、しかも非事実を事実であるかのように思い込ませることに問題があり、本人がどのように感じ、どのように思っても、悪意の存在を認めざるを得ないことであり、ただ本人がそれに気がつかず勝手に（あるいは、自分に都合のいいように）そう感じ、そう思っているだけであるという捉え方が成り立つ。つまり、主観的な基準と言っても、ある個人が勝手に好きなように解釈できるという恣意的な基準のことではないのである。従って、発話時点での話し手側の意識の問題は、ある特定個人の恣意的な基準としてではなく、聞き手側の立場、一般的な立場とは区別して、第三者的な視点・立場（言い換えれば、客観的な視点・立場）からの分析を通して得られる解釈に基づくべきものである。そうであれば、主観的な基準と言っても、客観性という妥当性によって裏付けされる必要性が出てくる。その上で、話し手個人の問題を考えれば、なぜ嘘をつくことを好意あるいは善意と思い込んでいるのか、意識的か、無意識的かは別にして、自己保身あるいは自己正当化

の為の詭弁あるいは偽善なのか、その他の解釈が可能になってくる。従って、悪意性は全ての嘘の基準になりうるもので、それを受け入れた上で、悪意性を認めつつ（決して否定せず）、それを上回る目的（相手の助け・支えなど）の為に、嘘をつくのである。自己の助けの為ではなく、あくまでも相手の助けの為に、しかも嘘の悪意性を上回る目的の存在を認め、実現化することが必要な場合に、嘘をつく。これを、話し手本人のあくまでも個人的な感覚で好意あるいは善意の嘘と錯覚することになるのである。そうした捉え方が成り立つのであれば、上記とは異なる、3番目の解釈の仕方が可能になったと言える。それは、嘘=悪意性+人助けの目的という構造になり、基準としての正当性だけでなく、道徳的・宗教的解釈をできる限り避けるという意味でも、重要なものであると言える。

2-9 不利益性

話し手が嘘をつくことで聞き手に不利益をもたらすと考えることができる。この場合の不利益とは、金銭的なことだけでなく、物質的なものから精神的なものまで、また有形のものから無形のものまで、広範囲のものを含むものとする。そして、発話時点での話し手の立場に限定する。つまり、話し手にとって不利益と考えられるものが、聞き手にとってはそうでない場合、また利益と感じられることがあり、発話後の時間的経緯を含めれば、不利益が利益に転換することもあり、そのようなケースから切り離して、あくまでも発話時点の話し手に集中して、問題をより鮮明にさせる為である。

一般的に考えて、嘘をつく場合、話し手に直接利益をもたらしたり、聞き手を不利益にすることで間接的に利益をもたらしたりすることがある。そのような話し手への利益性と聞き手への不利益性の間には、ある種の相対関係がある。話し手がひたすら自分の利益だけを考えて行動することは、裏返しに言えば、聞き手に不利益を与えることになり、逆に、話し手がただ聞き手を不利益にすることだけを考えて行動すれば、自らに利益をもたらすという裏返しの関係が成り立つ。勿論、そのような関係は、話し手（あるいは、話し手のグループ）と聞き手（あるいは、聞き手のグループ）の1対1に対応するものであるが、さらに第三者の別の人（あるいは、グループ）が加わることで、変化し、複雑化する。話し手が聞き手を不利益にすることで、自分ではなく、別の人に利益をもたらしたり、話し手が自分に利益をもたらすことで、聞き手ではなく、別の人を不利益にしたり、その他の様々なケースが可能で、参加する人の数が増加すれば、ますます複雑化が進む。

関係者の人数と複雑化には、ある種の効果が想定できる。あくまでも想定であって、実態調査などによって、どこまで実証できるかは不明である。例えば、1人の話し手と1人の聞き手の関係では、利益性と不利益性の対照が鮮明に浮かび上がる（時には、より顕著な形で）。しかし、嘘

の発話の関係者が人数的に増加することで、その対照が不鮮明になるだけでなく、別の効果を生み出すことが可能となる。1人ではなく、多数の聞き手を相手に嘘をつく場合、相手に不利益をもたらすにしても、相手の1人1人にとっては、その不利益が小さく、人数の増加に伴い、不利益を感じない程度になることがある。さらに、不特定多数を相手にすれば、相手の1人1人にとっては、あくまでもその人にとっては、不利益を感じないし、不利益の存在そのものを否定することがある。具体例を挙げれば、悪徳商法などで、多数の聴衆に向かって嘘をつくケースで、被害者の1人1人の被害金額が小さくても、巨額の利益をもたらすことがあるし、テレビなどのマスメディアを通して、不特定多数の視聴者に嘘をつくケースで、視聴者の1人1人にとっては、不利益を感じないし、それ自体の存在すら否定することもある。勿論、犯罪行為やマスコミでの事件以外にも、より小規模で、あまり深刻でないものもある。

同様に、逆の効果も想定できる。嘘をつく相手の人数の増加に伴い、相手側の不利益度が減少し、当事者側の利益度が増加することを想定したが、逆に、相手の人数の増加に伴い、当事者側の不利益度が増加するということも想定できる。例えば、マスコミのケースでは、軽い気持ちでついた嘘が大きな反響を生み出し、そのことで社会的制裁を受け、一生を台無しにすることもある。従って、多数の相手と不特定多数の相手の場合は、話し手本人の不利益性が極端に増加することがあり、最初に狙った利益性を遙かに上回る不利益性をもたらさせる結果になることがある。

なお、上記の2つの想定は、聞き手側の立場からの視点、そして嘘をついた後の結果という発話時点以降の時間的経緯を扱ったものであり、ここでは対象外になるものであるが、あえて取り上げたのは、発話時点での話し手側の立場からの視点から見て、1対1だけでなく、1対多数、1対不特定多数などの関係も想定することが、発話時点の話し手本人にとっては、必要であり、また重要でもあると言えるからである。

利益・不利益で問題になるのが、話し手が嘘をつくことで聞き手に利益をもたらすことである。つまり、聞き手に不利益をもたらすことが一般的ではないのか？という疑問である。発話時点の話し手にとって、嘘で聞き手に利益をもたらすと感じたり、思ったりしても、聞き手側の立場ではどう解釈できるのか（聞き手から見れば、不利益でしかないかもしれない）、嘘がばれた後はどう解釈できるのか（結果的には、聞き手には不利益しかもたらさない）、その他のことを想定しながら、話し手本人が嘘の発話をする应考虑すべきであり、そういうものとして捉えるべきである。勿論、日常生活の中では、全く見境なく嘘をつくことはあるが、話し手個人と言っても、1人1人の、ある特定の人物のある特定の状況を1つ1つ調べているわけではなく、ある程度の抽象性、一般性が含まれており、従って話し手本人も嘘の発話の時点で、聞き手への効果、嘘がばれた後の時間的経緯を含めた効果などを想定していると捉える必要がある。そのように捉えても、なおかつ話し手が嘘をつくことで聞き手に利益をもたらすことができるのであろうか？例えば、非事実を事実のように思い込ませることは、聞き手が事実を全く知らず、しかも非事実を事実として

信じ込んでいることであり、事実から遠ざけられ、非事実を事実と信じていること自体が、不利益をもたらすことであると言える。時には、真理・真実を知らない方が幸福であるとか、間違えて、別のもの（自分に都合の良いもの）をそう信じ込む方が幸福であるとか、事実から遠ざかることを美化することがあるが、当事者本人にとって、本当にそれが利益をもたらすと言えるのか疑問である。

ともかく、発話時点での話し手側の立場から見ても、聞き手への不利益性が嘘の基準になりえると言っても構わないであろう。それは、話し手が自ら発話に対する自己責任を負っていることの現れであり、勿論嘘だけでなく、その他の全ての発話に対しても同様である。

2-10 自己保護性

話し手はあらゆる場面で自分を守ろうとする行動を取るのが根本にあり、嘘の場合も同様で、嘘をつくことで、自分を守ろうとすると言える。それは、悪状況から脱出する為であったり、遭遇する危険から回避する為であったり、好状況へと向上する為であったりする。つまり、悪状況からの脱出、現状の維持、好状況への向上によって、様々な形で自分を保護する為に、嘘をつくののである。ただ、話し手と聞き手の関係が1対1ではなく、複数の人が関わる時、自分以外の人の保護となる。それは、自分の身内（実際の親子、兄弟などの血縁関係だけでなく、仲間、同僚、利害関係の一致する人など、類似する関係も含む）として自己保護の延長線上に位置づけることによって、また別の人の保護を通して間接的に自己保護を得ることによって、最終的には達成できるものと捉えることができる。

さらに、人間以外にも適用できる。例えば、家族、学校、会社、社会、国家などの集団・組織の為に、宗教、イデオロギー、信条、哲学・思想などの観念的なものの為に、愛、未来などの抽象的なものの為に、人類、宇宙などの一般的なものの為に、嘘をつく場合、それらも自己保護の延長線上か、間接的な自己保護として捉えることができる。ここで重要なことは、自己から延びる延長線上の位置が遠ざかれば遠ざかるほど、自己の直接性から間接性へと離れれば離れるほど、自己保護のイメージが次第に薄れ、結果的には消えてしまうように思われることである。しかし、どんなに薄れ、消えてしまったかのように見えても、それを辿っていけば、最終的に自己保護に辿りつくことができるのである。ただし、核となる自己保護の中心から離れる距離が長くなると、しかも観念性、抽象性、一般性の程度が高くなると、中心に戻るまでの道のりは、困難を極めることになり、不可能とさえ感じられるものになってしまう。勿論、話し手本人だけでなく、全ての人がそう感じてしまうのである。従って、例えば、国家の為に、イデオロギーの為に、愛の為に、人類の為に、嘘をつくのであって、決して自己保護の為ではないと言われても、それを否定するのは非常に困難になってしまう。まさに、自己犠牲・自己否定の上に立った、国家、イデオ

ロギー、愛、人類の為の嘘が美化され、正当化されることになってしまうのである。

ここで、注意しなければならないことは、自己保護を批判、否定しているわけではなく、むしろ人間の根本的な行動として位置づけることができるのであって、肯定的に捉えるべきであるが、自己犠牲・自己否定の上に立っているということが問題で、結局嘘を美化し、正当化することになってしまうことである。つまり、自己保護に基づく嘘と自己犠牲・自己否定に基づく嘘は別のもので、前者が実体であるのに対して、後者が幻影、虚構、フィクションにすぎないということである。

2-11 拡張性（連鎖性）

私たち人間は日常生活において嘘をつくことがある。むしろ、一生涯一度も嘘をつかない人はいないとも言える。しかも、何度も嘘をつくことがある。そこには、嘘を隠す為に、さらに嘘をつくという連鎖性があり、また最初の小さな嘘を隠す為により大きな嘘をつき、それを隠す為にさらに大きな嘘をつくという拡張性がある。ある種の悲劇的な結末となるが、その元を辿って最初の嘘を見ると、小さく、些細なことの嘘であることが判明されることがよくある。ここに、嘘の否定的で、消極的な要因がある。もし良い嘘というものがあり、肯定的で、積極的な要因として受け入れるのであれば、拡張された嘘も肯定的・積極的要因が何倍にも向上するはずである。しかし、嘘の上に嘘をつき、その上に嘘をつき、連鎖し、拡張される嘘が、私たち人間にとって良いもので、肯定的・積極的要因として受け入れなければならないものと言えるのであろうか。答えは、勿論Noである。最初の嘘は別にして、その次から始まる連鎖され、拡張される嘘には、数え切れないほどの嘘が介在し、何らの妥当な根拠もなく、嘘の為の嘘を繰り返すわけで、ただひたすら傷口を広げ、最悪な、悲劇的な結末になってしまうこともあり、そこには否定的・消極的要因しかないと言える。

拡張性については、余り日常的には見られない、例外的なものと思われるかもしれないが、決してそうではない。家族、仲間などの間での些細な嘘から始まる拡張性から、企業などのリスク管理などまで、日常的にも、マスコミでもよく見かけるものである。リスク管理について言えば、企業が不都合なことを内部に隠し、外部（マスコミなどを通して）に公表しないことで、発覚した時の不利益（販売不振、利益減少、イメージの悪化、社会的な制裁など）が膨大に増加することがあるのであって、そのことを最初から考えて、リスク管理を事前に実行すべきである。しかし、小さな、まだ傷口の広がらない、最初の嘘（不都合なこと）の段階で、リスク管理の元で、公表しておけばいいのであるが、現実的には多くの企業が最初の嘘を隠し、それを隠す為に嘘をつき、さらに嘘をつくという連鎖と拡張を繰り返すケースがある。それは、個人レベルの拡張性と根本的には変わりのない、企業レベルの拡張性と言えるものである。勿論、個人レベル、企業な

どの集団・組織レベルだけでなく、社会レベル、国家レベル、世界レベルについても、拡張性は見られる。例えば、戦時中の国家の動きが挙げられる。

なお、個人レベルでは、不都合なことを言わずに、隠しておくことは、それ自体では嘘をついたことにはならないが、企業レベルでは、不都合なことを公表しないことがそれ自体として嘘をついたことになりえる。不都合なことが消費者に不利益をもたらす場合、それを公表する義務を負っており、そのことで消費者の不利益を取り除く義務を負っているからであり、それを怠ることは嘘をつくことと同様と捉えることができる。例えば、非事実を事実のように言うのと同様に、消費者の購入した製品が欠陥があるのに、欠陥を知らながら公表しないことで、あたかも安全な製品であるかのように思わせ、しかも欠陥製品を販売し続けるのは、消費者への、また社会への企業責任に反することで、嘘をついたことと取られる。

2-12 キャンセル性（修正・訂正、取り消し・撤回）

話し手が嘘をついた時点で、それを修正したり、訂正したり、また取り消したり、撤回したりすることができ、キャンセルが可能となる。話し手が発話をして、嘘をついたとしても、相手の聞き手にとっては、発話を事実であると信じ、嘘であるとは思っていないのであり、嘘が発覚しない限り、いつでも修正・訂正が可能であり、取り消し・撤回も可能となる。それは、嘘をつくという行為を遂行するのも話し手であり、嘘を認識するのも話し手であり、しかもその嘘をキャンセルできるのも話し手であり、嘘をつき、認識し、キャンセルするのは全て話し手側の意識の中で行われるからである。その意味で、話し手側の嘘の自己完結性と言ってもいいであろう。

キャンセルの可能性は、あくまでも聞き手が嘘を認識しない限りでのことである。従って、聞き手が何らかの形で嘘を認識できる時点で、嘘のキャンセルは不可能となる。例えば、最初の発話の時点で、聞き手がすでに嘘であると認識してしまえば、嘘そのものが失敗に終わってしまうし、最初の発話（嘘の発話）の直後に、「嘘を言って、ごめん。」などのように、どのような理由や目的であれ、いったん口から嘘という言葉が出てしまえば、嘘を取り消したり、撤回したりすることができなくなる。口から出てしまった嘘という言葉をどんなに取り消したり、撤回したりしても、それで嘘が消滅することはなく、むしろ逆効果で、嘘が悪化し、拡大するだけである。少なくとも、聞き手にとっては、いったん嘘と分かっただけで、どんなに言い訳をされても、否定されても、それで嘘がなかったかのように許せることはない。話し手の頭の中にあつたものが、いったん口から外に出て、聞き手に聞かれてしまえば、何をしてもただ傷口を広げるだけで、悪化・拡大へと進むしかないであろう。

そこで、聞き手側に嘘の認識がないという前提で、話し手側の嘘のキャンセル性という特徴付けが可能となる。嘘をついた時点で、間違い、勘違い、誤解、からかい、冗談、その他の理由で、

自らの発話を修正・訂正したり、また取り消し・撤回したりすることはいつでも可能であり、しかも聞き手には単なる発話（嘘の発話としてではなく）の修正・訂正、また取り消し・撤回には見えない。ここに、話し手側の嘘のキャンセルと聞き手側の単なる発話のキャンセルという食い違いが出てくる。そして、例えば、「人間はよく嘘を言う」、「一生涯嘘を言わない人はいない」、「嘘のない人生はない」など、嘘の多用性についてよく言われるが、それは話し手本人から見ればそう言えるが、相手に認識されずに過ぎてしまうケースがほとんどで、全体的に見ればそれほど多いとは言えない。つまり、話し手本人の意識から言えば、何と多くの嘘をついてきたかと思うであろうが、他人から見れば、余り嘘をつかず、誠実に生きていると感じるであろうし、自分にとっての嘘と他人にとっての誠実がそれほど矛盾することなく、混在しているのは、そのような背景があるからである。

嘘のキャンセル性は、話し手が実際に発話をして嘘をつく場合であって（勿論、聞き手に嘘と悟られないように）、話し手が何も言わずに、頭の中だけで考えているだけでは嘘にはならないし、従って何かを隠して何も言わないことも、それ自体で嘘になることはない。しかし、知りながら、隠すつもりで何も言わずに、沈黙を守ることも、嘘をついたことになるのではないかという疑問は沸いてくる。少なくとも、話し手にとっては、嘘をつきたくないのに、何も言わずに隠しているわけであって、嘘をついているという認識は本人にはない。それに対して、相手にとっては、その場面での沈黙の意味とか、顔の表情などの非言語的メッセージで、知っていながら知らないと言っているかのように推測して、嘘をついていると解釈することはあり得るであろう。たとえそうであっても、非言語コミュニケーションの視点から考えれば、その場面で沈黙が意味することは、何らかの理由で何も言えないということは確かでも、その理由が知りながら知らないと言っていることを暗示しているとは明確には判断できない。従って、嘘と判断しても、それは相手なりの解釈にすぎないことになる。そして、話し手側にとっては、嘘をついている認識はなく、従って嘘と決めつけることができないのは明らかである。

以上の11基準は、勿論これらで全てが列挙できたというものではない。話し手側の立場からの分析結果（とくに、発話時点と個人レベルを中心にした）であり、それ自体としてさらなる基準が可能であり、また聞き手側の立場を考慮することで、別の基準が可能であるし、さらに複数の人が関係するケース、集団・組織レベル、社会レベル、国家レベル、世界レベルのケースなども別の基準が可能である。

3 嘘の認識——話し手側の立場と聞き手側の立場

嘘は、嘘をつく人とつかれる人の間で発生する現象であり、少なくとも2人の人の存在が前提になる。例えば、自分に嘘をつくと言われることがあるが、たとえ1人の人とその人の自己の関

係として捉え、2人の関係であるとしても、本人は非事実を事実として言っていることは認識しているのだから、嘘としては成り立たないことになる。従って、誰か、聞き手となる相手が必要である。ところが、発話時点で、相手の聞き手が最初から事実でないことを分かっていたら、嘘としては成立しないことになる。発話以降のある時点で、嘘と分かれば、つまり嘘がばれば、嘘は成立したが、成功せず、失敗に終わったことになる。それに対して、話し手本人は非事実を事実として口に出して言った瞬間に、つまり発話時点で、嘘をついたと思うし、たとえ嘘をついた瞬間に、相手に事実でないことが分かっても、嘘は成立し、ただ瞬時に嘘がばれて、失敗に終わってしまったと思うだけである。

嘘の認識は、成立と成功に関連して、話し手側と聞き手側とでは、ずれ（例えば、時間的な幅）が生じる。聞き手にとっては、発話時点（発話を開始した時点、発話をしている最中、ともかく発話が終了するまで）で、事実でないことが分かれば、嘘自体が成立せず、嘘をつかれたとは思わない。しかし、話し手にとっては、いったん口に出して言えば、その瞬間に嘘が成立し、嘘をついたことになると思うし、発話時点であれ、発話以降であれ、嘘がばれば、その時点で失敗して、成功しなかったと思う。皮肉的に言えば、もし発話時点で事実でないことが分かれば、嘘が成立せず、嘘自体が存在しないことになれば、嘘は激減し、この世から嘘は消滅していくことでしょうし、またもし口に出して言った瞬間に嘘が成立することになれば、この世は嘘だらけになってしまうでしょう。

そこで、成立と成功（失敗）を区別して、考える必要性が出てくる。成功については、嘘の成立後、成功するか、失敗するかは、聞き手側に大きく依存するものである。聞き手が発話を事実であると信じ込んでいる限り、成功のまま継続していくわけで、成功と失敗の勝負の鍵は、聞き手が握っているのである。そして、聞き手が嘘を認識した時点で、成功と失敗の勝敗が決せられるわけで、その意味では、聞き手側の嘘の認識は、成功（失敗）の段階であると言える。それに対して、成立については、話し手側に大きく依存するものである。元々嘘をつくかどうかを決めるのは話し手側であって、スタートに関する主導権が話し手側にある以上、いつ、どこで、どのように嘘をつくかは、聞き手には全く分からず、突然起きて、しかも嘘をつかれたことも分からずに、過ぎていくが、話し手にはそれらのことが明確であり、はっきりとした認識がある。従って、話し手側の嘘の認識は、成立の段階にあると言える。そうした認識のずれがあるから、聞き手側にとっては、嘘が成立し、成功し続けている限り、うそをつかれている認識はなく、失敗して初めて嘘の認識が生まれるというプロセスを取るようになる。ところが、話し手側にとっては、嘘の成立から失敗まで（嘘をついてからばれるまで）の間、自分では嘘の認識をずっと持ち続けていくが、相手の聞き手は嘘の認識なしに過ごし、時には話し手を信用し続けて過ごすことになり、ここに罪悪感などの感情が生まれてくる原因がある。しかも、嘘の量的・質的な広がりや深刻さによって、そのような感情は激しさを増していくことになる。時々言われることであるが、

嘘をつかれるよりは、つく方が苦しいのは、そうした理由であり、時間的な長さ、相手の信じ込んでいる姿、時間的経過によるダメージの広がりや深刻さ、嘘発覚による相手への衝撃の想定悪化、その他のことが頭に浮かび、苦悩・苦痛が増加していくことは十分ありうることである。勿論、事実を事実として言えない事情は存在し、嘘をつくことになっても、嘘をついたことへの苦悩・苦痛は絶えず生まれてくるでしょう。

4 最後に

本稿では、話し手側の立場からの視点で見る、個人レベルの発話時点での嘘を中心に分析してきた。その理由は、話し手側の意識の中の問題であり、頭の中にある状態そのものではなく、それを口から出して言うことで、嘘をつくことになり、しかも相手の聞き手がそれに気がつかない限り、聞き手にとっては嘘は全く存在せず、話し手の意識の中にしか嘘という認識が存在しないという特徴があるからである。前述したように、自己完結性と言えるようなもので、話し手本人が嘘をつき、それを発覚されないように行動し、そのまま永遠に続くことを願い、時には苦悩・苦痛を感じながらも、嘘をつき続けていくことになり、聞き手によって発覚されて、嘘が聞き手に、さらに多くの人に公にされ、聞き手を含む、他の人々に公表された嘘の認識になるまでは、話し手本人にしか明らかになっていない嘘の認識として存在し続けることになるからである。そのような意味で、話し手側の立場からの視点が、まず取り上げる必要のある分析対象と言える。それを土台にして、さらに発展させていくことで、包括的な分析になっていくのである。

